

平成31年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	2	2	賦課費	82

部局名	市民部
課名	税務課

I : 事業概要

施策事業名	市税賦課						
事業目的	行政サービスを提供するために必要な財源として、歳入のおよそ1/2を占める市税について公平かつ適正に賦課を行い、安定した財源の確保を図る。						
事業内容	<p>●主な事業内容                      地方税法、犬山市税条例等に規定された市税に係る賦課業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民税賦課 給与支払報告書、年金支払報告書や確定申告書等に基づき税額を算定し、納税通知書を発送</li> <li>・ 資産税賦課 登記物件（土地、家屋）の税通による異動や現地調査、償却資産の申告等により税額を算定し、納税通知書を発送</li> <li>・ 軽自動車税賦課及びその他庶務経費 市内を定置場とする軽自動車等所有者に対し、軽自動車検査協会からの異動報告書をもとに車両の登録を行い、税額を算定し、納税通知書を発送</li> </ul> <p>●主な予算の内訳</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 市民税賦課</td> <td style="text-align: right;">22,503千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 資産税賦課</td> <td style="text-align: right;">15,983千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 軽自動車税賦課及びその他庶務経費</td> <td style="text-align: right;">4,494千円</td> </tr> </table>	・ 市民税賦課	22,503千円	・ 資産税賦課	15,983千円	・ 軽自動車税賦課及びその他庶務経費	4,494千円
・ 市民税賦課	22,503千円						
・ 資産税賦課	15,983千円						
・ 軽自動車税賦課及びその他庶務経費	4,494千円						
事業の目標	<p>●事業の目標                      毎年行われる税制改正に迅速に対応し、各税目の賦課期日現在における適正な課税客体の把握と公平かつ公正な賦課業務を実施することで、確実な市税収入の確保を図る。</p> <p>○主な市税納税通知書発送時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人市民税 5月、6月</li> <li>・ 固定資産税 4月</li> <li>・ 軽自動車税 5月</li> </ul>						

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
市税賦課	42,980	0	0	2	42,978	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	42,980	0	0	2	42,978	100%

平成31年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	2	2	賦課費	84

部局名	市民部
課名	税務課

I：事業概要

施策事業名	固定資産評価替え
事業目的	3年に一度行うこととされている固定資産の評価替えに関し、次回平成33年度の評価の見直しについて、平成30年度を第1年度、平成31年度を第2年度、平成32年度を第3年度として、各種業務の支援や評価困難事例などに対する助言等を受けながら3か年で計画的に実施していくことにより、効率化を図り、公平かつ適正な賦課業務に繋げることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○固定資産評価支援業務委託                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>国が定める固定資産評価基準に基づき、3年間における資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す作業として、次回評価替え年度である平成33年度に向け、平成30年度から3か年かけて各業務を実施していくもの。</li> <li>・H30年度   <ul style="list-style-type: none"> <li>標準宅地の検討及び選定</li> <li>用途地区及び状況類似地区の検討</li> <li>路線価敷設道路の状況確認等</li> </ul> </li> <li>・H31年度   <ul style="list-style-type: none"> <li>標準宅地の鑑定評価の補助</li> <li>路線価への時点修正率の適用、路線価仮評価等</li> </ul> </li> <li>・H32年度   <ul style="list-style-type: none"> <li>路線価の決定</li> <li>路線価の下方修正等時点修正率の適用</li> <li>公開用路線価図の作成</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○標準宅地等鑑定委託料                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な路線価格を付設するため、平成32年1月1日を基準とした市内270地点の標準宅地における不動産鑑定評価額等の算出業務を委託するもの。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産評価支援業務委託料 <span style="float: right;">9,149千円</span></li> <li>・標準宅地等鑑定委託料 <span style="float: right;">18,558千円</span></li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の目標                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年6月15日に、3年間継続の「固定資産評価支援業務」契約を締結。</li> <li>・同業務と並行して第2年度に行う標準宅地等鑑定評価は、新路線価を決定するための礎となる重要な業務であり、他の支援業務同様、着実に実施することにより、所要の資料を作成して第3年度に実施予定の業務へスムーズに導く。</li> </ul> </li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
固定資産評価替え	27,707	0	0	0	27,707	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	27,707	0	0	0	27,707	100%